

議会だより



9月24日、一戸学童クラブの児童が花の丘公園内の水田で稲刈りをしました。収穫した米は産業まつりで販売する予定です。

9月定例会

平成25年度決算 総額117億円を認定 2

決算審査特別委員会審議 4

町の未来を問う 一般質問 5氏が登壇 8

平成25年度決算 一般会計の実質収支

1億8200万円の黒字

リニューアルした御所野縄文博物館（埋蔵文化財公開活用事業）

9月定例会を9月4日から19日まで16日間の日程で開催し、報告5件、議案7件、認定9件、発議案3件が提出されました。

平成25年度決算関連の認定9件は、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会に付託し審査しました。審議の結果、すべて原案通り可決、認定し、請願3件（継続審査1件、新規2件）は採択としました。一般質問には5人の議員が登壇し、町政の各般にわたりました。

■自主財源は減少

平成25年度一般会計の歳入は前年度より8億6千762万円増加し、歳出は前年度より8億6千592万円の増加となりました。歳入歳出の差引額は、3億2千927万円ですが、26年度への繰り越しなどを差し引いた実質収支は1億8千200万円の黒字となりました。

歳入は、自主財源が26億5千292万円（総額の28・1％）で前年度より7千403万円減少し、依存財源が68億3千995万円（総額の71・9％）で前年度より9億4千165万円の増加となりました。特

に、災害復旧費補助金により国庫支出金が大幅に増加しました。

■医師確保に成果

一方歳出では、24年度末の国の大型補正に基づき事業を実施したこと、台風18号などによる災害対応に多額の費用を要したこと、土木費と災害復旧費が大幅に増加しました。

さらに小児科における公設クリニックの完成・診療開始や小鳥谷診療所開院への取り組みなど、町の医師確保対策がさらに進んだことも示される決算となりました。

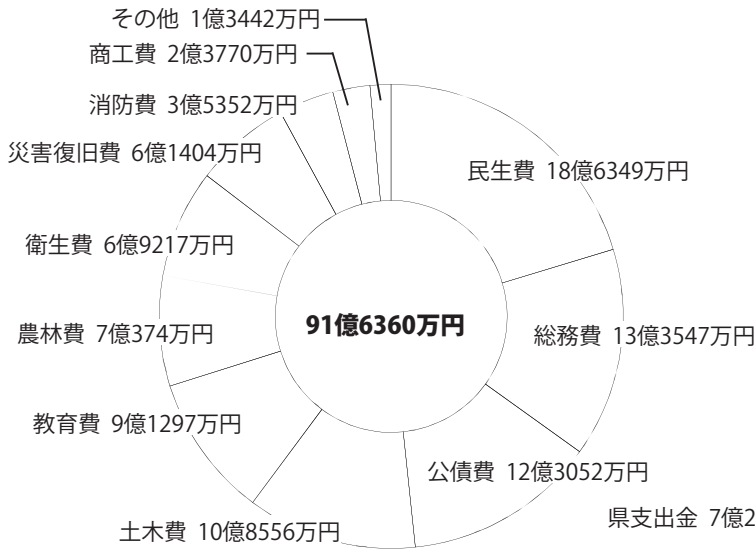
※1 経常収支比率 町税や普通交付税など毎年収納される一般財源が、人件費、扶助費、借入金の返済など毎年支出しなければならない予算にどのくらい振り向けられているかを表す指標です。この比率が高くなるほど、臨時的な経費に使う財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

※2 実質公債費比率 町の借入金の返済などのうち、実質的な負担額の財政規模に対する割合を表す指標です。

※3 将来負担比率 町が出資している法人なども含め、将来町が支払わなければならない借入金の返済金や職員の退職金などの合計額から基金残高や普通交付税で補てんが約束されている額を除いた額の財政規模に対する割合を表す指標です。

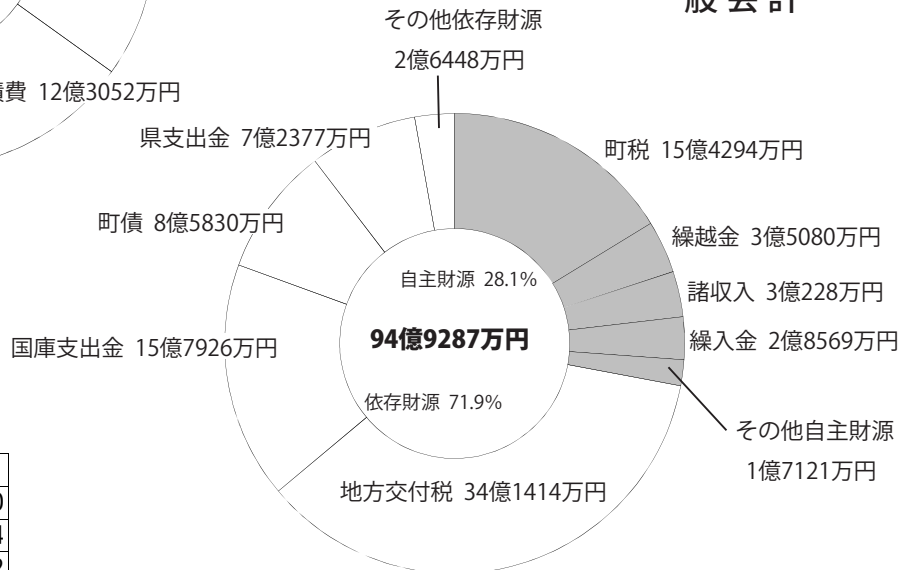
平成 25 年度 各会計の決算状況

歳入 一般会計



歳出 一般会計

歳出の主な事業 (単位：万円)	
事業名	金額
公共土木施設災害復旧事業	5億280
障害者自立支援給付費	4億5554
舗装補修事業	2億6642
橋梁補修事業	1億3556
埋蔵文化財公開活用事業	1億1874



一般会計決算収支状況 (単位：万円)

区 分	金額	摘要
歳入総額 A	94億9287	
歳出総額 B	91億6360	
歳入歳出差引額 C	3億2927	A - B
翌年度に繰り越すべき財源 D	1億4727	
実質収支 E	1億8200	C - D
前年度実質収支 F	2億8704	
単年度収支 G	△ 1億504	E - F
財政調整基金積立額 H	1887	
繰上償還金 I	2億7781	
財政調整基金取り崩し額 J	0	
実質単年度収支 K	1億9164	G+H+I-J

主な財政指標の状況

区 分	額・値
標準財政規模	51億8977 万円
財政調整基金現在高	14億3352 万円
減債基金現在高	3億6260 万円
国保事業財政調整基金現在高	0 万円
土地開発基金現在高	2億122 万円
実質収支比率	3.5 %
経常収支比率 (※1)	85.6 %
財政力指数	0.295
実質赤字比率	- %
連結赤字比率	- %
実質公債費比率 (※2)	10.6 %
将来負担比率 (※3)	35.7 %

特別会計決算 (単位：万円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険事業勘定	17億9012	18億7056	(※4) △ 8044
土地取得	929	929	0
工業団地事業	600	600	0
農業集落排水処理事業	9264	9258	6
下水道事業	4億4862	4億4642	220
個別生活排水処理事業	3689	3051	638
後期高齢者医療	1億2998	1億2965	33

※4 歳入不足額は26年度の歳入から繰り上げて補てんしました。

水道事業会計決算 (損益計算書) (単位：万円)

営業収益	2億7420
営業費用	2億1401
営業利益	6019
営業外収益	1121
営業外費用	3025
経常利益	4115
特別損失	0
当年度純利益	4115

灯籠の設置を補助

平成 25 年度決算審査特別委員会での審議内容

町税

野田 現在、公職にある町議会議員と農業委員の中で、町税などを滞納している方は何人ですか。昨年度は、町議2人、農業委員1人と伺っています。その後改善されたのか伺います。

答 これまでは、人数を回答していましたが、個人情報保護法や税務職員の守秘義務に抵触する可能性があり、弁護士に照会したところ、「対象者の有無や人数の回答も個人を特定する可能性があり、この場合は法律に

触れる」とのことであり回答できません。

総務費

上山 ギャップファイアー（※）免許更新手数料として30万3千円支出しています。これは何局分の費用で、何年ごとに更新され支払先はどこですか。

答 5局分の費用で、更新は5年ごとに行い、支払先は総務省です。

民生費

土川 75歳以上の町民に交付している入浴招待

券と町広報温泉割引券の利用状況を伺います。

答 温泉利用券交付事業の招待券利用状況は、

奥中山高原温泉は1千15人、来田温泉は276人、宮田温泉が203人、合計1千494人の方が利用しました。

割引券は奥中山高原温泉が6千387人、来田温泉が1千143人の合計7千430人の町民が利用しました。

労働費

中瀬 平成20年に創設された緊急雇用創出事業の、これまでの効果などについて伺います。

答 平成21年から25年の5年間で、町として手掛けた事業は71事業で、事業費は2億8千600万円

※ ギャップファイアー

地上デジタル放送の難視聴地区で地デジ電波を送信するアンテナ

答 事業計画の調査を26年度から着手し、終了し次第工事に入り、30年に完了予定です。農道の道路脇の枝打ちなどは原則として受益者負担となります。

農林費

熊谷 県営農道整備事業の進捗状況と、農免農道上野地区の道路脇の枝打ちについて伺います。

答 事業計画の調査を26年度から着手し、終了し次第工事に入り、30年に完了予定です。農道の道路脇の枝打ちなどは原則として受益者負担となります。

消防費

柴田 消防団員の高齢化と減少が進んでいます。今後の団員確保のためには企業などの協力も

答 集落による利用集積を図りながら、地域の耕作放棄地の解消に努めます。

赤畑 水田の耕作放棄地は中山間地直接支払制度などで整備されますが、畑地の耕作放棄地についてはどのような施策がありますか。



消防団員の確保が課題です

商店街の活性化に



ちょうちんまつりに替わり、25年度からは灯籠まつりになりました

必要ではないでしょうか。

答 昨年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、「消防団協力事業所表示制度」もできましたので、事業所に協力をいただきながら消防団員の確保を図ります。

商工費

菅野 商工会では多種多様なイベントなどを行っています。それでも中心商店街の空洞化は否めないと思われます。その要因や、対策などを伺います。

答 経営者の高齢化や後継者不足、商圏の広域化や大型店・コンビニエンスストアなどの開店が要因として考えられます。25年度は商店街活性化のために、灯籠の整備などに、町としても協力

しました。

教育費

田中 各小中学校において多くの修繕箇所が未整備の状況にもかかわらず、修繕料を含む需用費に多額の不用額が発生している理由を伺います。

答 需用費には、修繕料のほかに光熱水費、消耗品費、燃料費などが含まれます。修繕料の当初予算額はほぼ満額執行しましたが、その他で不用額が発生したものです。今後は予算執行状況を十



今年度の学校視察の様子（鳥海小学校）

分に把握し、効率的な予算執行に努めます。

国保会計

峠 平成24年度から2年連続して歳入不足が生じており、繰上充用の金額が、国保税収全体の約20%に及んでいます。

どのように是正して、財政健全化を図るのか伺います。

答 当面は、国保税の増税は行わず、消費税増税分による交付金で対応することとしています。

予算執行は計画的・効率的に

平成25年度決算に対する意見・要望

災害対策の早期検討を



山下 正勝 委員長
決算審査特別委員会

今期定例会全般を通じ町の新たな課題として浮かび上がったのは、想定を超える災害が予測される際の町が取るべき対応の早期検討である。

全国各地で発生する大規模災害を対岸の火事とせず「いつかは一戸町でも発生する」という考えのもと、平時から事前の準備が必要である。

そのことに関しては議会としても協力を惜しまないものであり、予算が伴うものであれば、効率的な予算措置という点において共に検討したいと考える。

■男子型企業の立地を

また、アンテナショップ・産直施設・夢ファームなどの連携により、特産品開発への新たな試みをし、挑戦することに対して十分な支援を行うこと、男子型企業の立地に向けた具体の取り組みを行っていただきたい。

■バランス良い配分を

決算の評価にあたり、実質公債費比率と将来負担比率が共に前年度を下回ったことを高く評価する。このことは、長年にわたり行ってきた発行起債の厳選と、交付税措置において条件の悪い町債

を繰上償還すること、ここ数年来、意欲的に取り組んできた成果であると考ええる。

繰上償還は将来の義務的経費の軽減に資するものであり、このことが町の重要課題、新たな施策の展開に当たつての財源を生み出すことにもなる。引き続き財政の健全化にも留意しながら、全体にバランスのとれた予算配分に取り組んでいただきたい。

■収入未済額の削減を

一方では、毎年意見・要望の中で述べており、そして監査委員による決算審査意見書でも指摘されるように、町税、国民健康保険税など町の自主財源の累積収入未済額の削減が一向に進まないことを懸念している。町当局は効果的な対策を講じ、26年度決算において改善基調が見られることを大いに期待する。

■特別会計

特別会計全般にわたっては、確実にその設置目的の実現が図られており、引き続き経費の合理化、効率化に努めていただきたい。

■水道事業会計

水道事業会計は、25年度においても4千115万円ほどの純利益を計上したところである。奥中山上水道において減圧調整槽

■全般的に

25年度決算において多額の不用額が見られたが、予算の執行については、計画的・効率的に行われた。

を設置し、漏水が多発していた現状を改善したと、さらには小繋地区において、水道水供給に向けて大きく前進したことを高く評価する。



9月6日 夢ファーム公開デーでの収穫体験



不用額が

増えているのは問題

菅野敦子議員

討論

一般会計と国保、後期高齢者医療特別会計の決算に反対します。

■一般会計

民生費では、乳幼児などの医療費助成については現物給付を、児童生徒等医療費助成については所得制限を撤廃し、他市町村の医療機関受診についても適用されるよう求めます。

衛生費では、公設クリニックが開業しましたが、県立一戸病院の医師確保について更なる努力を求めます。

農林費では、代替牧草に対する町の支援も行われています。早急に支援する必要があります。

商工費では、商店街活性化のために多額の補助

金を支出していますが、効果が感じられません。

町民所得の減少の中でど

う活性化していくか、様々な工夫が必要と考えます。

教育費では、子どもの

貧困が問題となっている

今、就学援助を受けやすくするなど、父母の負担

軽減に対する努力が必要です。また、奨学金制度

の充実を求めます。

災害復旧費では、特に

河川関係の復旧が遅れています。いつまた災害が

起こるかわかりません。

早期の復旧を求めます。

全般的に、不用額が前

年度に比べて74・7%

も増えているのは問題で

す。町民の要望に応え、

予算を有効に使うべきであ

■国保会計

25年度の1世帯当たりの国保税は、年額15万7

千400円となっています。

高額なために滞納も増えて

います。健康で文化的な最低

限度の生活を営む権利があるとする憲法を

町民の暮らしに活かすた

めにも、滞納者へのペナル

ティをやめ、税の引き

下げを求めます。

後期高齢者医療会計

保険料は2年ごとに

直され、国保同様の罰則

規定もあります。寝たき

りの人からも保険料を徴

収するような制度そのも

のに反対します。

新時代に向けた まちづくり事業を評価

峠 勇男 議員



■一般会計

固定資産税の増加や、国の大型補正による国庫支出金の増加などにより歳入は前年度に比べ8億6千万円以上も増加しましたが、予期せぬ災害の

発生などにより歳出も増加しました。そのような中、新時代に向けたまちづくりへ踏み出す事業やこれまで積み残していた事業を施行したことは評価できます。

小児科の公設クリニック

開業とすこやか病児保

育室の開設は、子育て世

代にたいへん好評であり

病児保育室は近隣自治体

にない町独自の取り組み

で、次世代に繋がるもの

と思います。

町民の生活と安全を守る

ために橋梁補修や道路

舗装補修、除雪車の更

新、鳥海トンネルの点検

などこれまで積み残して

きた事業を施行できたこ

とも評価できます。

農業振興分野において

は、県営ほ場整備事業の

第一期工事に着手できた

ことはたいへん喜ばしい

包括する営農組織の運営や指導などについても支援が期待されます。財政健全化を図る取り組みを行い、将来負担比率と実質公債費比率が前年度よりも改善されたことや町債の繰上償還にあてる減債基金を1億9千万円積み増したことは高く評価します。

■各特別会計

独立採算が原則であ

り、一層の経費削減と事業の効率化に努力される

ことを望みます。

国保会計では、前年度

に引き続き繰上充用しま

したが、これは非常の手

段であり、早い段階での

の是正が必要です。

■水道事業会計

小繋地区住民の長年の

悲願であった水道管敷設

に向けた詳細設計を施行

したことは、大いに評価

します。早期の供給開始



菅野敦子議員

町内経済状況と対策

不況対策

特段の変化なし、動向を注視

質問 内閣府の発表に

よると、4月から6月期の国内総生産の速報値が前年比6・8%落ち込んだといわれています。これは、震災時に匹敵する落ち込みです。岩手日報も円安、燃料高に加え、消費税の増税により、物価が上がり、消費が伸び

ないと報道しています。町長は町内の経済状況をどのようにとらえ、今後の対策を考えますか。

町長 県内の状況をみると、5月から6月に岩手経済研究所が行ったアンケート調査で、企業において消費税引き上げの

影響がないとしたのは全体の54・5%、プラスの影響があったのが4・1%、マイナスの影響があったのが41・4%でした。特に小売業でマイナスの影響が大きかったようです。また消費者への調査では、引き上げの実感があるとしたのは59・9%、消費姿勢が変わらないとしたのが48・2%でした。町内の状況としてはエコオシヨッピングセンターの入込数は、今までのところ特段の変化はありません。

今後の経済指標などには注意が必要と考えており、消費については嗜好品を中心に節約傾向が続くことが想定されるため、なお一層今後の動向に注視していきます。



消費動向に注意が必要です

介護家族への支援は

認知症ケアパスを作成

認知症対策

質問 在宅認知症患者の状況と、介護家族への支援策について伺います。



認知症の正しい理解と対応のために寸劇で紹介（地域包括支援センター）

町長 当町の在宅認知症患者は推計520人です。介護家族への支援策としては、町の地域包括支援センターが医療機関と介護サービスの調整を行い、適切な支援に結び付けられるようにしています。また、県立一戸病院精神科と共催で、家族介護者交流会を開催し、情報提供や介護の悩みを話し合うグループワークの場を提供しています。地

域で見守る体制づくりのため、認知症サポーターを養成しています。今後の認知症対策ですが、患者や家族のために「いつ」「どこで」「どのような」サービスが受けられるかという、ケアの流れを明確にした「認知症ケアパス」の作成に着手しました。

認知症は病気の進行により症状が変化し、その症状により医療や介護の方法が異なりますので、認知症ケアパスに基づくことで、早期対応が可能になると考えます。

このほかに「災害対策について」も質問しました。



田中辰也議員

災害対策

集会所や避難施設は安全か

警戒区域内にも複数箇所立地

土砂災害警戒区域がある地区

大字名	地区名
鳥越	悪戸平・宮古沢・野月内館
一戸	前田・樋ノ口・大沢・小井田・大越田・越田橋・北館・小滝・樋ノ口
櫛山	下櫛山・双畑・間木野・滝野
西法寺	西法寺・平田沢・関屋
高善寺	寺屋敷・傘木・蒼前久保・野田
岩館	馬場平・館
根反	中村
中里	中里・旗鋒・武道平
月館	大屋敷前田・稲荷・薬師堂・金葛前田
出ル町	大畑・泉沢・出ル町
小友	下川原目・半在家・後反
小繋	小繋・東田子・西田子
小鳥谷	女鹿口・稲荷・道地
女鹿	中崎・江六前・上女鹿・沢内
姉帯	川久保・侍村・鬼淵・馬場・名子根
面岸	一本木
平糠	野尻・大志田・落合
中山	軽井沢

※役場庁舎(町民ホール)、小鳥谷支所、奥中山支所、姉帯支所、鳥海公民館の窓口等において、土砂災害危険箇所等概略図を閲覧できます。

※岩手県ホームページ
(<http://www.pref.iwate.jp/kasensabou/sabou/008544.html>)でも土砂災害危険箇所の位置がご覧いただけます。

質問 当町の災害対策

について以下のとおり質問します。

① 人家に影響のある土砂災害警戒区域などの指定状況とハード対策状況。

② 警戒避難体制。

③ 警戒区域内にある避難所または集会施設の状況。

町長 ① 人家に影響がある指定箇所は86箇所

で、そのうちハード対策を実施したのは1箇所です。

② 水害と土砂災害それぞれにおいて「防災情報提供システム」「河川情報システム」などによる観測データ、気象予測やパトロールなどから総合的に判断し、避難準備情報(自主避難)、避難勧告、避難指示を発令します。

③ 土砂災害警戒区域内

に一時使用の可能性のある町指定避難所や集会施設が複数あります。

適切な公共施設がない場合、比較的安全な民家や隣接地域の集会所などを避難所とすることを検討します。

学力向上

磨きあげる環境不足

思考力・判断力・表現力を育成

質問 当町においては

少子化が進み、多くの小中学校では少人数教育が行われています。しかし、少人数がゆえに個々を磨き上げる学習環境が不足していると思います。対策について伺います。

教育長

4月に本年の学力・学習状況調査が実施されました。その調査において当町の児童生徒は、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対し、

小学校6年生で71・6%、中学校3年生で72・1%と、県・全国と比較しても、同等もしくはそれ以上の結果となっています。この結果からは、少人数すぎるがゆえに磨き合いが来ていないとはいえないと思われる。

全国的な傾向や子どもたちの状況を見た場合、話し合い活動は必要であり、このような活動を意図的に位置付けることにより、思考力・判断力・表現力を育成し、ひいては学力の向上に資することは確かなことだと思います。



話し合い活動を取り入れた授業が実施されています



中瀬 春英 議員

災害対策

避難所の充実を

備蓄品を増やし分散配備

質問 自然災害に対する対応について、どのように町民を導いて生命を守っていくとしているものか、避難時の連絡体制、避難所の確保、避難所のインフラ（停電時、交通途絶、毛布、食糧）、高齢者の避難にどう対応するか伺います。

を使った町内放送やモバイルメールを使い、次いで消防団や警察による広報連絡などを行います。

また、避難所については

現在35施設を一時避難所とし、そのうち13施設を収容避難所としています。避難所のインフラについては、毛布300枚、飲料水500本、非常食2千500食を備蓄しています。

町長 避難時の連絡体制については、音声告知

高齢者の避難は民生委

員などの協力を得て、消防団や町内会、自主防災組織が避難支援を行うこととなります。

再質問 町内放送は聞こえにくく、また食糧などの備蓄数も少ないと思います。避難所ごとに分散して備蓄すべきではないかと考えますが、所見を伺います。

総務部長 町内放送については、今後3年ぐらいをめどに、聞こえない地域を順次解消する予定となっています。また、備蓄品については数量を増やし、各地区公民館などに分散して備蓄していきたいと考えています。

備蓄品は分散配備の予定です



公共施設

総合管理計画の予定は

平成28年度末までに策定



計画策定は今年度から着手します

質問 総務省が今年度から推進する公共施設等総合管理計画について、当町における計画策定の予定について伺います。

込まれることから、公共施設などの最適な配置と財政軽減・平準化を目的としたものです。

町長 今年4月、公共施設等総合管理計画の策定について、総務大臣から全ての自治体に対し要請がありました。この計画策定は、人口減少などによる公共施設などの利用の変化、老朽化による維持管理費用の増加が見

当町における計画策定では、平成26年度当初予算の編成時に各課からヒアリングした内容に基づき今後5年間の修繕計画を、基礎資料の一部とします。本年度内に着手し、平成28年度末までに策定したいと考えています。



駒木 二郎 議員

林業振興

特定間伐等促進計画について

補助率が高くなるメリット

質問 当町ではここ何年か「特定間伐等促進計画」を策定し実施しているようですが、以下のことについて伺います。

①なぜ計画を実施することとなったのか。

②森林面積が少ない所有者間で施業集約化する場合、どのような配慮のもと進められているのか。

③間伐材の利用についてはどのように推進するのか。

④この計画のほかにも植林や間伐などの補助事業はあるのか。

町長 ①京都議定書に基づき、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が制定され、当町でも計画を策定したものです。施業計画では、間伐122・3ha、下刈り81・7ha、作業路網開設約4kmを行うこととしており、この計画に沿って行う施業は、森林整備事業の補助率が高くなるメリットがあります。

②施業集約化は効率性、低コスト化を求める上で有効な手段ですので、集約化に向けた合意



間伐による森林整備は重要です

質問 土砂災害から町民の生命財産を守るため、的確な状況判断と迅速な伝達行動で周知徹底を図るべきと思いますが、町長の所見を伺います。

また、災害防止の役割を担っている砂防ダム of 維持管理の状況も併せて伺います。

町長 災害時の情報伝達方法については、中瀬議員への回答のとおりですが、町民が適切な行動をとるための有効な情報

土砂災害

砂防ダムの維持管理は県において年1回点検

形成や境界確認の上で支援していきます。

③主に製材やチップでの活用を見込んでいたところ、バイオマス発電所建設という大きな状況変化が生じています。発電

所の燃料として間伐材を利用することは、十分な量を必要とすることに加え、通常の木材よりも有利な価格で取引されることから、間伐材の利用が進むものと考えています。

す。

④補助率は低くなりますが、森林整備事業の適用や、「いわて森林づくり県民税」を活用した補助もあります。

を、機を逸することなく提供できる体制を早急に整え、さらに臆することなく避難指示などを早急に発令する習慣を養う必要があると考えています。

砂防ダムの維持管理については、県において年に一度点検しており、現在町内にある砂防ダムについては除石するまでには堆積していないとのこと



平糠沢砂防事業により整備された砂防ダム



嶋 勇 男 議員

と税
ふ納

地元産品の販売拡大の契機

あくまでも善意を尊重する姿勢で

質問 ふるさと納税制

度が創設されて以来、たくさんの方々より一戸町にご厚志を寄せていただいています。さらにより多くの皆さんにご協力いただくために、地元産品開発など特別な形で取り組む考えはありませんか。

町長 ふるさとを思う

気持ち、支援したいという純真な気持ちを寄附の形で募ることがふるさと納税の本来の姿であると理解しています。

納税をいただいた皆様には、使途を明らかにした報告書とともに記念品として町特産の竹細工を

贈呈しています。

制度設立の平成20年度以来、延べ64件、総額591万円のふるさと納税をいただき、各種施策の貴重な財源として利用させていただいています。

ふるさと納税額の確保と拡大について町としては、一部の自治体で見られるような豪華な特典競争とは一線を画すとともに、あくまでもご寄附くださった方の気持ちを大事にし、特段の拡大策を講じる予定はありません。



記念品として贈られた楕円手つきざる

地域協働

地域活力を結集し公園整備

課題が整理された時点で検討



現在は工事資材置場として利用されている
町道鳥海線脇町有地

質問 地域活力を結集

させる象徴的な事業として、例えば町道鳥海線脇の町有地を活用して小区画の公園整備などを、地域協働の手法で試してみようの考えはありませんか。

町長 町道鳥海線脇の

町有地については、今後予定される県道一戸浄法寺線バイパス工事の起点部分であり工事での利用や、冬期間の堆雪場所として利用したと考えてい

ます。現行ではこの場所を公園として整備する予定はありませんが、これらの課題が整理された時点においては地域の方々からご意見を伺いたいと考えています。

地域協働による公園整備にあつては、町からのプランの提示を行なうよりも、地域の皆さんの発想に基づく自発的な取り組みに期待したいと思っています。

街灯のLED化に補助金

一般議案審議

一般議案1件、補正予算6件は、全会一致で原案のとおり可決されました。

◆損害賠償の額を定め和解することについて

原子力損害賠償紛争解決センターのあっせんにより、東京電力(株)が損害賠償金180万円を支払う内容の和解案に同意するものです。

◆一般会計補正予算(第3号)

1億1千640万円増額するものです。

主な内容は次のとおりです。

○番号制度システム改修及び構築事業
1千435万2千円

○(一社)小鳥谷診療所
出捐金増額 500万円

○総合保健福祉センター
チップボイラー設置事業
工事費増額 652万3千円

○街灯整備事業費補助事業
844万6千円

○スクールバス購入費
870万円

○世界遺産登録対応人材育成事業
△616万8千円

◆国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

658万9千円増額するものです。

○高額療養費管理システム導入事業 243万1千円

○療養給付費交付金返還金
415万8千円

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

380万円増額するものです。

○管渠不明水調査事業
140万円

○マンホール等修繕
240万円

◆下水道事業特別会計補正予算(第1号)

440万円増額するものです。

○処理場最終沈殿池汚泥掻き寄せ
掻寄機スクラムブレード整備
440万円

◆一般会計補正予算(第4号)

1億1千590万円増額するものです。

○土地取得特別会計繰出金
1億1千590万円

◆土地取得特別会計補正予算(第1号)

1億1千590万円増額するものです。

○土地取得費
1億1千590万円

(古い建造物再生利用計画に係る用地の取得)

質疑応答

問 街灯整備事業費補助事業はいつまでやる予定ですか。

答 特に期限は設けていないので、申請がある

限りは補助していく予定です。

問 番号制度システム

改修及び構築事業の内容について伺います。

答 番号制度が始まる

にあたり、住民基本台帳システム、地方税システムなど、町民の個人情報を取り扱っているシステムと個人番号を関連づけるシステムを整備するものです。

番号制度が始まる平成28年1月までに改修を終える予定です。



4月14日に開所した小鳥谷診療所



LED化事業費の3分の2が補助されます

請願・意見書

今期定例会で審査された請願は、継続審査の1件と新たに提出された2件の計3件です。
審査の結果、全て採択としました。また、意見書3件を国へ提出しました。



「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書を提出しました

◎ふたたび被爆者をつくらないために現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願（総務教育民生常任委員会）

▼審査内容 現行法は、原爆症認定に関する運用上の問題や、被爆者に高度な立証責任を要求するなど制度設計上の問題があります。また、各地で起きている原爆症認定訴訟では、連続して国が敗訴し、現行法の誤りが明らかになっていきます。年々被爆者も高齢化しており、一刻も早い現行

法の改正が必要と判断し採択としました。

全会一致

○意見書

ふたたび被爆者をつくらないために「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（現行法）」改正を求める意見書

▼要望事項

①ふたたび被爆者をつくらないとの決意を込め、原爆被害に対する国の償いと核兵器廃絶を趣旨とする法の目的を明示すること。

②原爆症認定集団訴訟の

判決を尊重し、原爆死没者および被爆者に対する償いを法に規定すること。

◎「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続を求める請願について（総務教育民生常任委員会）

▼審査内容 昨年度でも5万人以上の児童生徒が対象となっており、生活

再建は道半ばです。被災により生活困難な家庭の子どもたちへの支援が必要な状態に変わりはありません。よって本事業の継続が必要と判断し、採択としました。

全会一致

○意見書

被災児童生徒等臨時特例交付金の継続を求める意見書

▼要望事項 東日本大震災によって経済的に困窮

している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成27年度以降も引き続き全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を継続すること。

◎消費税増税の撤回を求める意見書の提出を求める請願書（総務教育民生常任委員会）

▼審査内容 本年4月に消費税率が8%となり、国民生活に少なからず影響が出ています。また、

昨今の円安・原油高による石油製品の高騰により、地方の基幹産業である農林水産業は大きな打撃を受けています。

医療・年金などの社会

保障財源の確保の重要性は理解できますが、地方経済の回復が実感されない状況でのさらなる増税は、一層都市部と地方の経済格差を広げるものとなりかねません。

また低所得者層への軽減策も検討が進まず、増税が先行することにより生活困難となることが想定されます。

消費税率の再改正にあたっては、地方経済の景況回復を注視し、そのうえで賃金水準の上昇を確認し、なおかつ生活弱者へのセーフティネットを構築したうえで実施することが肝要であると考え、消費税率10%への改正施行を停止することが必要と判断し、採択としました。

全会一致

○意見書

消費税10%への増税施行停止を求める意見書

▼要望事項 消費税法附

則第18条第3項の規定に基づき、地方経済を含めた状況などを総合的に勘案し、消費税率10%への改正施行を停止すること。

近隣市町村との連携のために

～北部地区町村議会議員研修会～

～カシオペア連邦議会議員協議会研修会～



(農) したかわらライスセンターを視察する議員

北部



報告者
柴田 正三 議員

7月14日、北部地区町村議会議員研修会が、秋田県鹿角市および三戸市

で開催され、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町の5町村の議会議員62人が一堂に会し、6次産業化事業への取り組みなどについて研修しま

した。

秋田県鹿角市での研修会では、「農事組合法人したかわら」における6次産業化事業への取り組みについて、実際の加工施設を見学しながら説明を受けました。その後、鹿角市産業部農林課より耕作放棄地の再生とその活用方法について研修しました。耕作放棄地の再生利用については、鹿角市独自の支援策を講じ、5年間で耕作放棄地を4分の1にまで減らしたということにたいへん驚きました。

また、岩手県町村議会議長会の米田武美事務局長を講師に迎え「議会における個人情報保護と開示について」と題する講演が行われました。議案に含まれる個人情報の扱いなどについて詳しく説明いただき、これからの議会活動に大いに参考となる講演でした。

研修会では、岩手県立二戸病院の鈴木彰院長を講師に迎え「今後の高齢社会に向けて～脳卒中の予防について～」と

カシオペア



二戸広域4市町村の議員が研修

題する講演が行われました。脳卒中などの脳血管疾患で死亡する率は、人口10万人に対し、全国平均では98・2人、岩手県は180・3人と、全国ワースト1位ということでした。脳卒中は、とにかく予防が大切であり、自分のライフスタイル、特に食事を見直し、若いうちから気をつけること、そして何よりも健診をきちんと受診することが重要であるということでした。自分の生活を見直す良い機会となりました。

なぎなた競技について



一戸町教育委員会生涯学習課 西村 美香

なぎなた競技には演技競技と試合競技があります。

なぎなたには、基本動作や技を組み合わせた「しかけ・応じ」と伝統的ななぎなたの技が洗練された形の「全日本なぎなたの形」があります。

演技競技はこれらの中から指定されたものを、2人1組の演技者により行い、技の優劣を競い合い、勝敗は5人の審判員による判定で決まります。なぎなたの技の向上を図るとともに、正しいなぎなたの普及、発展を目的



演技競技

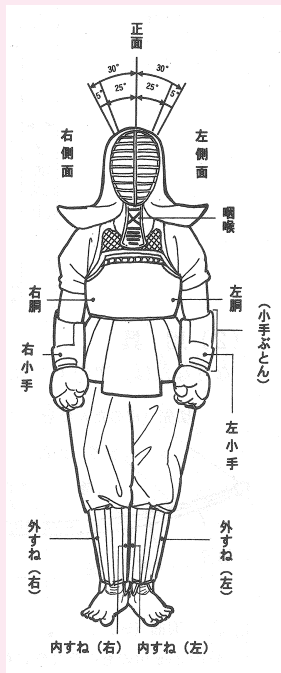
として行われる競技です。試合競技は、防具を着用し、定められた時間で、2人の試合者が定められた部位（面部・小手部・胴部・脛部・咽喉部）を確実に早く打突して勝負を競います。勝敗は、2本先取で決まります。2人以上の審判が有効とした場合、1本となります。技は振り上げ、持ちかえ、振り返して左右からあらゆる方向へ打つことができます。

敏速な動きの中から打突の機会をとらえ、全力をあげて技を競い合います。相手に対して、よい間合（距離）からタイミングよく技を出すことが勝利に結びつきます。

次に、なぎなたの試合場（コート）の広さは、12m四方です。剣道は9m×11mとなっているのに対し、広めに定められています。



試合競技



試合競技の際の防具および打突部位

あとがき

▼この間まで、暑い暑いと言っていたのに、いつの間にか、もう秋になってしまいました。

▼9月議会では一般質問者が5人登壇し町長の考えをいただきました。

▼今回は広島県の集中豪雨による大規模土石流災害があったばかりだったので、土砂災害に対する質問が多く出されました。

▼自分の身は自分で守る覚悟を持たなければならぬかもしれません。大雨の時は早めの避難を心がけましょう。

議会広報編集委員会
委員 中瀬 春英